

第92・93回 鳥取県東部地区社会人バドミントンリーグ

1. 主催 鳥取市バドミントン協会
2. 後援 岩美町バドミントン協会、八頭町バドミントン協会、智頭町バドミントン協会
3. 期日 第92回 2025年 6月1日(日)：男子1, 3, 5, 7部
6月8日(日)：男子2, 4, 6, 8部、女子
※最下部リーグが追加となった場合は8日に実施
第93回 2025年 10月19日(日)：男子
11月 3日(月)：女子
各日とも 午前9時15分 監督会議、午前9時30分 競技開始
4. 会場 県民体育館他 代表者会議にて決定
5. 種別・種目 男女別団体戦
6. 競技規則 2025年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程、同公認審判員規程、並びに本大会運営規定による。
7. 競技方法 (1) リーグ戦
(2) 男子リーグ 2複1単 (単と複は兼ねられない)
女子リーグ 3複(5名で編成されたチームのみ、各選手は一度だけ2試合に参加できる)
(3) 選手が4名以下の場合は失格とする。また、対戦チーム双方とも4名以下の場合は、両チームとも失格とし、戦績は0勝3敗とする。失格になったチームは、オープン試合を行ってもよい。
8. 大会使用球 (公財)日本バドミントン協会第1種検定合格球とし、試合の都度参加選手が持参すること。
9. 参加資格 鳥取県東部地区各郡市町協会に所属する会員および、勤務地が東部地区の社会人で組織された社会人の職域、地域等のクラブ、チームとする。選手は2025年度鳥取県バドミントン協会登録者であること。(※学生の社会人登録者の参加はできない)
10. リーグ編成 (1) 前回大会の結果により、編成する。
(2) 新規の参加チームは、最下位リーグに編入される。
11. チーム編成 監督 1名 選手 5~10名
※各チームの監督は公認審判員資格取得者であることが望ましい。
12. リーグ入替方法 (1) 各部の優勝チームは、次回、上部リーグに昇格する。
(2) 各部の最下位チームは、次回、下部リーグに降格する。
13. 参加料 (1) 1チーム 5,000円(申込と同時に郵便振り込みすること)
(2) 保険料 1人 50円(傷害保険)
(3) 振込先 名 義 曾我 典子
口座番号 01370-8-84658
14. 申込先 メール：表 克次、FAX：伊藤 和彦
15. 申込〆切日 第92回大会 2025年 5月 2日(金) 必着
第93回大会 2025年 9月 19日(金) 必着
16. 申込方法 専用の申込書に必要事項を記入の上、FAX、Eメールいずれかの方法で申込むこと。
但し、FAX、Eメールの場合は 必ず電話、開封確認等で届いたか確認のこと。
(申込責任者は選手に必ず確認をし、登録を確認した上で責任を持って申し込むこと)

17. 備考
- (1) 競技中の服装は、本大会運営内規による。
 - (2) 体育館内で出したゴミは、各自責任を持って必ず持ち帰ること。
 - (3) 複数チームに重複して申し込みした者は失格とする。試合当日4名以下の場合には失格となるが、棄権防止のため、オープン参加を認めるので2名以上出場可能な場合はできるだけ出場して下さい。
 - (4) 前大会において2チーム以上参加した団体が今回棄権する場合、特に事情がない限り下部チームを棄権とする。
 - (5) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。
 - (6) 悪天候等により大会の開催を不可能と判断した場合、原則として大会前日の正午までに鳥取市協会ホームページ(<https://tottori-shi-bad.info/>)に掲載する。

18. 運営方法 下記日程の代表者会議で最終的なリーグ編成・運営方法・会場及びコートの割り当てを決定する。代表者又はその代理人が必ず出席すること。

第92回大会	日時	2025年 5月 16日 (金) 18:30～
	会場	鳥取市人権交流プラザ 会議室 (予定)
第93回大会	日時	2025年 10月 3日 (金) 18:30～
	会場	鳥取市人権交流プラザ 会議室 (予定)

東部地区社会人リーグ運営内規

1. チーム監督について

① 1) 参加申込書に記載する監督は、公認審判員資格取得者であることが望ましい。

- 2) 春の大会の監督が、秋の大会で他クラブの監督になることは認めない。ただし、春の大会のクラブが、秋の大会に不参加の場合はその限りではない。
- 3) 同一クラブで複数のチームが参加する場合、各チームの監督を兼任することはできない。

2. 選手変更について

- 1) 原則として、変更は代表者会議までとし、試合当日は認めない。但し、事故等の理由により選手の人数が必要最低数(5人)に満たない場合に限り、他チームに参加申込みしていない者で登録済みの証明がとれれば例外として認める。申し出は監督会議までとする。
- 2) 同一選手が重複して2つ以上のチームに登録されていることが発見された場合、その選手がプレーしたゲームは失格とする。
- 3) 春の大会で出場した選手が、秋の大会で他のチームで参加することは認めない。但し、春の大会で参加したチームが、秋の大会に不参加の場合はこの限りではない。
- 4) 同一クラブで複数のチームが参加する場合、クラブ内での移動は代表者会議までとする。

3. 服装について

- 1) 試合の服装は、基本的に(公財)日本バドミントン協会審査合格品が望ましい。
- 2) チーム名を表示することが望ましい。
- 3) チーム名を表示する場合は、背中中央付近に文字が見えるようにする。

4. 各対戦の競技開始にあたって

- 1) 試合開始の挨拶時点で出場選手全員が揃っていること。
- 2) 単複各試合の開始時に10分経過しても選手がコートに入らない場合、そのマッチは失格とする。
- 3) 本部、対戦チームに対する質問、異議申し立て等は監督以外一切認めない。

5. 各会場内の注意点

- 1) 各会場のコートの設置は、各チーム2名以上が午前8時30分より協力して行う。
- 2) 試合終了後の片付け、清掃は、原則使用したコートを各部で行う。但し、会場責任者の許可を得てから帰ること。

6. 大会委託料について

各会場責任者に施設使用手続き等に対する委託金として、2,000円を支給する。

7. 参加料について

- 1) 申込締切以降の棄権については、理由によらず納入済みの参加料は一切返金しない。
- 2) 他チームの棄権、リーグ編成上の都合等によりチーム対戦数が以下のような場合になったとき、参加チームに参加料の一部を返金する。
 - 対戦数が1または2の場合、2,000円を返金する。
 - 対戦数が0の場合、4,000円を返金する。
- 3) 悪天候、感染病拡大防止等の理由により大会を中止した場合、参加料を返金する。返金額については、中止決定前に発生した経費等を差し引き、都度、決定する。